参考２

平成 21 年度酪農教育ファーム活動事業計画

平 成 21 年 3 月 14 日
社団法人　中央酪農会議
酪農教育ファーム推進委員会

１．　酪農教育ファーム活動の主要な課題

わが国において認証牧場を活用した組織的な体験学習活動である酪農教育ファーム活動が開始されてから 10 年が経過し、この間、その活動は着実な発展を遂げてきた。

一方、学校側にあっては、食育や「いのちの教育」の重要性が認識されているとともに、「生きる力」（思考力・判断力・表現力）の育成のための学習プロセスとして体験学習活動の意義が明確にされており、酪農教育ファーム活動に対する潜在的なニーズはさらに高まっている。

しかし、認証牧場がいまだ少なくかつ地域限定的であって、教育現場がこれを活用しようとしても、そのニーズに十分に対応できないという現状がある。

したがって、酪農教育ファーム活動の今後のさらなる発展的な展開を図るためには、活動の面的な普及・量的な拡大をさらに図っていくことが必要である。

また、活動の面的な普及・量的な拡大を図っていくためには、同時に、活動の質を高め、その教育的な質を確保し、教育現場からの酪農教育ファーム活動に対する教育的な評価をさらに高めることが重要である。

以下では、こうした観点からの主要な課題について整理した。

（１） 酪農教育ファーム活動の面的普及・量的拡大に係る課題

ア　受け入れ人数が伸びない認証牧場に対する適切な指導や支援

酪農教育ファーム活動を多くの酪農家が持続的に実施していくためには、酪農教育ファーム活動が酪農経営の一部門として経済的にも成立することが必要であるが、認証牧場のなかには、思うように子ども達の受け入れ数が増えなかったり、適切なコスト回収ができなかったりして、経済的な自立性を確保できない場合も多い。

その一方で、①年間に多数の学校や子ども達を受け入れ、有料のサービスを提供し、相当規模の売り上げを実現しているケースや、②酪農教育ファーム活動を乳製品製造販売部門と関連付けて、経済的な相乗効果を実現しているケースなど、酪農教育ファーム活動が、経営のなかで経済的に自立している認証牧場も少なくない。

こうした実態を踏まえると、経営的な意味合いにおいても優れた活動を実現している認証牧場の事例を総合的に分析して、その成果や経験を、他の認証牧場に普及するとともに、受け入れ人数が伸びない認証牧場などに対する適切な指導や支援を行うことが必要となっている。

イ　適切な活動支援などの条件整備

また、酪農教育ファーム活動を、酪農経営の自立した経営部門と切り離して、酪農家自身があくまでも社会貢献活動として受け止めて実施している場合も少なくない。こうしたケースについては、これらの酪農家のモチベーションを維持し、活動が持続できるよう、活動に要する最低限のコストを体験学習の受講者側が実質的に負担してくれるような環境作り、活動ツールの提供、補助事業等を活用した支援などの条件整備が引き続き必要である。

ウ　酪農体験学習の教育的効果の社会的認知と検証

酪農教育ファーム活動の教育的な価値や可能性が教育現場で十分に認知されておらず、酪農関係者の消費者広報活動、産業教育的な視点で限定的に受け止められ、活動のメリットが主に酪農業界の側にあるといった誤解が教育現場にある。この問題の解決なしには、酪農教育ファーム活動を活用する教育現場の面的普及、量的拡大は困難であると思われる。したがって、これまで確認されてきた酪農体験学習の教育的効果を再整理し、それを社会的に認知してもらうことが必要である。

また、教育現場で確認されてきた教育的効果について、より科学的な手法での検証作業を進めることも重要である。

エ　教師・教育関係者と認証牧場の「出会いの場」作り

酪農体験学習活動の教育的効果についてある程度の認識があり、教師が実際の学習活動として取り入れたいという意向がある場合でも、対応可能な認証牧場が身近になかったり、ファシリテーターとの連携の取り方がわからなかったりする場合が多い。この問題を解決するためには、酪農体験学習を提供する認証牧場とこれを希望する学校側とを結びつける活動の推進と体制の強化が必要であり、こうした観点から、酪農体験学習が可能な認証牧場の所在地や体験学習のメニューなどの情報提供を充実させるとともに、地域推進委員会の段階で、酪農教育ファーム活動に関心のある教育関係者と認証牧場やファシリテーターとの「出会いの場」を作っていくことが必要である。

（２） 酪農教育ファーム活動の質を高めるための課題

ア　モデルカリキュラムの作成、教師とファシリテーターの役割分担

酪農教育ファーム活動の教育的効果が、具体的にはどのような体験の場面やプロセスで発揮されるのかという検証や教育的な視点が未整理であることからくる課題がある。これは以下の二つのケースとして現れている。

①　「牧場のことを理解して欲しい！」という酪農家の強い思いが先行した、いわば「詰め込み教育」的体験学習のケースである。認証牧場での体験学習は学びの範囲が広すぎて、学習の狙いが絞り込めないとか、学校の教科と結びつけた学習が難しいという教育現場の意見が、そのことを反映している。

②　「活動主義」的体験学習とも言えるケースである。このケースは、牧場の生産

プロセス、酪農家の暮らしなどの中に、教育的要素があるのであるから、とにかく体験させれば良いという考え方で、多くの場合、認証牧場は単なるレクレーションの場か、苦痛の伴う農作業の場になっている。

以上は、何れも、酪農教育ファーム活動における教師などの教育関係者とファシリテーターとの役割分担が明確でなかったり、適切でなかったりして、折角の教育効果の発現機会を失ったり、見過ごしたりするという課題でもある。

こうした課題を解決していくためには、酪農教育ファーム活動における学習過程のなかで、認証牧場での体験学習をどのように位置付け、期待される教育的効果はどのようなメカニズムで発揮されるのか、どのような体験学習のメニューを行うことが良いのかなどを具体的に整理したモデルカリキュラムの作成と提示が必要であるとともに、これに対応した学校と認証牧場、教師と酪農家の明確な役割分担を、実践の場でお互いが十分に確認する必要がある。

イ　教育関係者のネットワーク作りの支援

酪農体験学習を実際の学習活動として取り入れる場合において、教師の側が、教科や学習テーマとの関連付け、酪農家との役割分担、学習の目標・内容・指導計画などを具体的の設計ができなかったり、これらについて相談する教育関係者が身近にいなかったりする状況が多い。この問題を解決するためには、酪農教育ファーム活動に取り組む教育関係者のネットワークが機能することが重要であり、これに対する支援を行うことが必要である。

2．平成 21 年度の事業計画の主要な実施内容

以上のような酪農教育ファーム活動の現状、課題等を踏まえつつ、今後の酪農教育ファーム活動の発展的展開に資するため、平成 21 年度については、以下の事業を実施するものとする。

（１） 活動の量的拡大・面的普及を図る事業

■認証制度の適切な運営と認証審査・研修会の実施

ファシリテーター及び牧場の認証については、9 月より募集を開始し 12 月に募集を締め切るとともに、認証審査委員会の審査を 1 月末までに終了。２～３月に東京など３か所で認証研修会を開催する。

■酪農教育ファーム活動の教育的効果に関する社会的認知の促進

当面は､これまでの優良事例及び事後学習の絵画や作文等を活用した教育効果の確認を行うとともに、その社会的な認知を図る。併せて、教育支援・体験学習のメニューや方法による教育効果の違い等についての研究計画を策定し開始する。

■酪農家と教師の「出会いの場」作りのための研修会や情報交換会の開催

酪農教育ファーム地域推進委員会（以下「地域推進委員会」という。）が主体になって、地域ごとに、認証牧場・ファシリテーターと教育関係者との「出会いの

場」としての、共同の研修会や研究会、情報交換会を開催する。このため、酪農教育ファーム全国推進委員会（以下、「全国推進委員会」という。）においても、これまで培ってきた教育関係者との全国ネットワークを活用して、地域の活動を支援する。

■モデル牧場の指定と地域活動、情報収集拠点としての活用

全国で 30 牧場程度の先進的な活動を行う認証牧場を、5 月末までにモデル牧場として指定し、地域活動、情報収集拠点として活用する。なお、事業の狙いを徹底させるために、当該牧場を対象に事業説明会を 6 月中に開催する。

また、全国推進委員会においても、教育効果の検証などの必要な事例研究や情報収集先として、モデル牧場を活用する。

■酪農教育ファーム活動の経済的自立に関する事例研究と認証牧場への指導

酪農経営の一部門としても優れた経済的自立性を実現している認証牧場を数事例程度研究し、その調査結果を普及するとともに、認証牧場への指導に活用する。

（２） 活動の質的な向上を図る事業

■ファシリテーターに対するスキルアップ研修会の開催

スキルアップ研修会を東京などで 9 月前後を目途に複数回、開催する。なお、ファシリテーター等が無理なく参加できるように 1 日のプログラムとし、教育関係者の協力を得て、酪農体験学習の教育的視点の具体的な確認、子供たちの教育効果がどのような形で発現されるのかについて、優れた実践事例を参考に、実際の酪農体験学習のビデオや事後学習での絵画や作文等を活用して学ぶ内容とする。

■酪農教育ファーム活動に係るモデルカリキュラムの開発と提供

酪農教育ファーム活動のなかで、教育的効果はどのようなメカニズムで発揮されるのか、どのような体験学習のメニューを選択的集中的に行うことが良いのかなどを具体的に整理したモデルカリキュラムを開発する。なお、モデルカリキュラムについては、教育効果の検証作業と関連付けながら、22 年度中の提供を目標に開発を進める。

■新指導要領に準拠した教科横断的な新たな教材の開発と提供

これまでの教材開発の成果を活かしつつ、新学習指導要領に準拠させた形で、学校現場の教育的なテーマ等を踏まえた教科横断的な学習教材を開発し、学校現場に提供する。

■優れた実践事例の収集と普及

「モデル牧場」と連携して学校関係者が実施している優れた酪農教育ファーム活動の実践について、継続して事例収集を行い、これを普及する。

（３） 活動を円滑に推進する事業

■全国推進委員会の開催及び事業の円滑な推進のための専門部会活動の充実

事業の円滑な推進を図るため、適宜、全国推進委員会を開催し、事業計画の策定及び事業進捗状況の確認などを行うとともに、生産者専門部会、教育関係者専門部会等を設置するなど、専門部会活動の充実を図る。

また、全国推進委員会と地域推進委員会、地域推進委員会間の連携を強化するため、地域推進委員会委員長合同会議を５月中に開催する。

■地域推進委員会の開催及び活動の充実

地域推進委員会にあっては、酪農教育ファーム活動の事業計画を地域で推進するとともに、地域の活動実態に対応した活動を実施するものとし、特に、地域に教育関係者に対して地域の認証牧場に関するきめ細かな情報を提供するとともに、認証牧場と教育関係者との「出会いの場」作りを積極的に促進するなど、活動の充実を図るものとする。

■教育関係者のネットワーク活動への支援

全国で酪農教育ファーム活動を実施する学校関係者や、今後、実施する希望や意向がある教育関係者（教育学部学生を含む）の経験交流及び研究活動並びにこれらの活動の成果を共有化するためのセミナーの開催などのネットワーク活動を支援する。

■「感動通信」等による各種情報の提供

教育関係者やファシリテーター等に対して、教育効果や教育的な視点、実際の活動の優れた事例、教育現場の動向等などの酪農教育ファーム活動に係る幅広い情報を、「感動通信」（年４回発行）等を通じて提供する。

■認証牧場に対する現地調査・指導の推進

認証牧場における酪農体験学習のための安全な活動環境を整備するとともに、活動現場の多様な課題などの把握、個別課題への必要な支援を行うため、地域推進委員会を主体に現地調査・指導を実施する。

■地域交流牧場全国連絡会との連携の強化

酪農教育ファーム活動の情報の迅速な伝達などにより、事業を円滑な推進するため、地域交流牧場全国連絡会との連携を強化する。

（以上）

平成２１年度酪農教育ファーム活動事業の主要なスケジュール（平成21年3月14日時点）

№	主な実施事項	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
1	認証申請及び認証研修会				☆認証申請告知		●受付開始			受付終了■		認証研修会（東京他２会場）	
2	現地審査及び審査委員会						現地審査				審査委員会		
3	教育効果の確認と社会認知の促進		研究会の設置		研究会		優良事例及び事後学習の表現等を活用した確認		中間報告	研究会		研究会	研究の報告
4	モデル牧場の指定と拠点活用	モデル牧場の指定		事業説明会								優良事例集の提供	
5	経済的自立に関する研究		研究会の設			現地調査及び研究等					研究会	研究の報告	
6	スキルアップ研修会					東京・福岡・札幌の３会場							
7	モデルカリキュラムの開発と提供					研究会の設置			研究会				研究会
8	教科横断的学習素材の開発と提供				専門部会		専門部会		専門部会	専門部会	教材の制作･提供		
9	全国推進委員会等の開催		地域推進委員会委員長合同	地域推進委員会			全国推進委員会	地域推進委員会					全国推進委員会
10	地域での「出会いの場」作り		専門部会（地域支援の検討）		地域推進委員会を主体とした「出会いの場」の開催（全国推進委員会のネットワークから支援）								
11	教育関係者ネットワークへの支援				経験交流会、研究活動の実施			教育セミナー（東京･広島の2会場）					
12	感動通信の発行	●発行			●発行			●発行			●発行		
13	認証牧場に対する現地調査・指導						現地調査･指導の中間報告☆						